

武蔵村山市認定ヘルパー養成研修

武蔵村山市では、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)を開始し、高齢者を支える新たな担い手の確保体制を整備しています。

総合事業では、介護に関する資格がなくても、市が実施する研修を受講し、介護事業所等と雇用契約することにより、市独自の訪問型サービスA事業(※家事援助のみ)に従事できるようになります。

※ 家事援助とは、住居の掃除、洗濯、買い物、調理等の日常生活上の支援を行うことです。

令和7年3月8日(土)・9日(日)

午前9時30分～午後4時30分(2日間コース)

【場 所】市民総合センター中会議室 ※お車での来場は御遠慮ください

【対 象】18歳以上で、高齢者の生活支援業務に従事する意欲のある方

【定 員】先着40人程度

【持ち物】筆記用具

【費 用】無料

【申込み】2月3日(月)から21日(金)までに下記の申込先へ

電話又は直接窓口にてお申し込みください。

【問い合わせ・申込み】

武蔵村山市健康福祉部高齢福祉課地域包括ケア係

電話：042-590-1233

受付時間：月～金曜日午前8時30分～午後5時（祝日を除く）